

(仮称) 篠山市農都創造条例・農都創造計画 第5回検討委員会

1 附属機関等の会議の名称

(仮称) 篠山市農都創造条例・農都創造計画 検討委員会

2 開催日時

平成26年9月26日(金) 10時00分から12時00分

3 開催場所

篠山市役所 301会議室

4 検討内容

1. 開会

<協議事項>

2. 篠山市農都創造条例(案)の確認について

①頭の形式を第1条、第2条から第1章、第2章というように、全4章立てに変更

②前回までの第4条基本施策をそのまま、第2章基本方針の第9条から第14条に名称を変更

(前回までの『第4条(3)丹波篠山ブランドの維持、拡大に関すること』を、『第2章第10条個性ある産地の育成』に変更しています)

③『篠山市農都創造審議会』を章でまとめ、重要性を高めました。

④「市民」という内容は前回までは、市外から通勤している人も含まれていたが、今回の変更に伴い、あえて定義することがなくなったので含まれなくなった。

→「市民」という表現をどうとらえるか再度調整する必要がある。

⑤第1章第3条(1)『豊かな農地を出来るだけ守り、』の『出来るだけ』が入ることによって弱気になっている感じがするので、『豊かな農地を守り、』にしてはいいのではないかと。

⑥第2章第12条1項『市は、農業者が安心安全な』の部分の『農業者が』の部分削除したほうがいいのではないかと。2項の『～ため』という表現が2箇所あるので、文章を作り直してはどうか。

→文章の再構成をします。

⑦第2章第13条1項『現状』という文字を削除してもいいのではないかと。最後の『将来に亘って維持するよう努めるものとする。』のは『将来に亘って維持保全する。』に変更してもいいのではないかと。

→事務局からは思いがあるところもあるので、内容を検討しなおします。

⑧第2章第13条2項の内容はそのままだと矛盾が生じているので、全て並列に並べるように作り直す必要がある。

⑨第2章第14条『農業体験、市民農園、篠山の農の情報提供等』の表現を変えてみてはどうか。

→『篠山の農に関する情報提供等』など一般の人にもわかる表現にしてみてもどうか。
→事務局で整理しなおします。

3. アグリプラン21の評価について

- ①シカ、イノシシなどの個体数の目標数には達成していないが、増加数が穏やかになっている。微増という形になっている。
- ②アグリプラン21を踏まえて農都創造計画の中に何を盛り込むか、どう反映させていくかは、課題である。
- ③3ページ目のアグリプラン21指標の中の『評価①』、『評価②』の評価自体がわかりにくい。項目の『担い手サポートセンター』、『ブランド認証制度』の『現状』、『25年度指標』、『25年度実績』の表記がわかりにくい。数値指標型にすれば、もう少しわかりやすくなるのではないか。

4. 篠山市農都創造計画施策（案）の骨子について

- ①農都創造計画はアグリプラン21の内容を継承していくのではなく、新たに今の状況の中でつなぐべき点や、どこに重点を置くのかの基本的なことを考えてから、議論すればいいのではないか。
- ②農都創造計画施策体系（案）を考えていく上で、どういったことを検討すべき課題や、施策の中に盛り込むべき課題の考えられる部分を事務局まで連絡すること。

5. その他

次回： 第6回 平成26年10月27日（月）14時00分～17時00分
篠山市役所第2庁舎3階2-302会議室
第7回 平成26年11月末～12月上旬

6. 閉会

5 議題及び会議の公開・非公開の別 公開